

議案第53号

議会の議決を経た契約の一部変更について
上記の議案を提出する。

令和8年5月22日

提出者 杉並区長 岸 本 聡 子

議会の議決を経た契約の一部変更について
議会の議決を経た契約の一部を、下記のとおり変更する。

記

- 1 契約の件名 杉並区立児童相談所建設空気調和設備工事
- 2 契約の金額 変更前 金171,600,000円也
変更後 金191,587,000円也

(提案理由)

令和6年第3回杉並区議会定例会において議決を経た議案第76号について、仕様の一部を変更すること等に伴い契約金額を変更する必要がある。

杉並区立児童相談所建設空気調和設備工事（変更）
工事概要

1. 工 事 件 名 杉並区立児童相談所建設空気調和設備工事
2. 工 事 場 所 杉並区阿佐谷南一丁目14番8号
3. 工 期 契約締結の翌日から令和8年8月31日まで
4. 契 約 の 相 手 方 杉並区和泉二丁目2番6号
ヤコー設備株式会社
代表取締役 吉田 理一郎
5. 変 更 理 由 (1) 工事着手後、労務単価及び資材価格の上昇により、契約変更の
必要が生じたため。
(令和7年第4回杉並区議会定例会 報告第30号)
(2) 工事着手後、労務単価及び資材価格の上昇により、契約変更の
必要が生じたため。
6. 支 出 科 目 令和6年度 一般会計
保健福祉費 児童福祉費 児童福祉施設整備費 工事請負費
令和7年度 債務負担行為
令和8年度 債務負担行為